

## 平成30年度第1回白井市国民健康保険運営協議会会議録（概要）

- 1 開催日時 平成30年8月22日（水）午後3時から午後4時5分まで
- 2 開催場所 白井市役所 東庁舎3階 会議室303
- 3 出席者 伊藤四郎会長、中川浩子委員、宇賀文江委員、秋本昇委員、  
奥澤昌道委員、齋藤安廣委員、島田敏雄委員、  
武藤栄子委員（副会長）
- 4 欠席者 櫻井まゆみ委員、秋山良一委員
- 5 事務局等 伊澤市長、五十嵐健康子ども部長、保険年金課 武藤課長、金井主査、  
豊田主査補、秋本主任主事、健康課 佐藤課長、戸田主任保健師
- 6 傍聴者 なし
- 7 議題
  - (1) 専決処分 白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について（報告）（公開）
  - (2) 専決処分 白井市国民健康保険条例の一部を改正する条例について（報告）（公開）
  - (3) 平成30年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1号）について（報告）（公開）
  - (4) 平成30年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）について（公開）
  - (5) 平成29年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算について（公開）
- 8 議事

事務局 これより、平成30年度第1回白井市国民健康保険運営協議会を開会します。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議は、秋山委員と櫻井委員が所用により欠席とのご連絡がありましたので、ご報告いたします。

会議に入る前に、先日本配りしました資料の確認をお願いします。

### （資料確認）

事務局 それでは次に、伊藤会長からご挨拶をお願いします。

### （伊藤会長あいさつ）

事務局            ありがとうございます。  
                      続きまして、伊澤市長からご挨拶を申し上げます。

**(伊澤市長あいさつ)**

事務局            ありがとうございます。  
                      本日の出席委員は8名で、委員の過半数に達しておりますので、白井市国民健康保険条例施行規則第6条第2項の規定により、会議が成立することを申し添えます。  
                      本日の会議は、「白井市審議会等の会議の公開に関する指針」の規定に基づき、公開となっておりますのでご了承願います。  
                      それでは、白井市国民健康保険条例施行規則第6条第1項の規定により、会長が会議の議長を務めることになっておりますので、伊藤会長、これ以降の議事進行をよろしくお願いたします。

○議題1 専決処分 白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
(報告)

会 長            それでは、これより議事を進めてまいります。円滑な議事進行について、皆様のご協力をよろしくお願いたします。

                      議題1 『専決処分 白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について(報告)』、事務局から説明をお願いします。

事務局            **(事務局説明)**

会 長            ありがとうございます。説明が終わりましたが、何かご質問やご意見等はございますか。

**(なし)・・・声あり**

会 長            よろしいですか。ご質問等がなければ、以上で、議題1は終了します。

○議題2 専決処分 白井市国民健康保険条例の一部を改正する条例について(報告)

会 長            議題2 『専決処分 白井市国民健康保険条例の一部を改正する条例について(報告)』、事務局から説明をお願いします。

事務局 (事務局説明)

会 長 ありがとうございます。ただいま説明が終わりましたが、何かご質問やご意見等はございますか。

(なし)・・・声あり

会 長 では、ご質問等がなければ、以上で、議題2は終了します。

○議題3 平成30年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1号)について(報告)

会 長 議題3 『平成30年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1号)について(報告)』、事務局から説明をお願いします。

事務局 (事務局説明)

会 長 ありがとうございます。説明が終わりましたが、何かご質問やご意見等はございますか。

(なし)・・・声あり

会 長 よろしいですか。ご質問等がなければ、以上で、議題3は終了します。

○議題4 平成30年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2号)について

会 長 議題4 『平成30年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2号)について』、事務局から説明をお願いします。

事務局 (事務局説明)

会 長 ありがとうございます。ただいま説明が終わりましたが、何かご質問やご意見等はございますか。

(なし)・・・声あり

会 長 よろしいですか。ご質問等がなければ、これより採決を行います。議題

4について、承認される方は挙手をお願いします。

**(挙手多数)**

会 長        ありがとうございます。賛成多数と認めます。それでは、議題4は、原案のとおり承認することに決定しました。  
      以上で、議題4については終了します。

○議題5    平成29年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算について

会 長        議題5 『平成29年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算について』、事務局から説明をお願いします。

事務局        **(事務局説明)**

会 長        ありがとうございます。ただいま説明が終わりましたが、何かご質問やご意見等はございますか。

委 員        2ページの三角の表ですけれども、後期高齢者支援金というのが平成28年度から29年度に比べますと、減っている訳ですよ。これは、後期高齢者の人数が減っているということでしょうか。亡くなっているために、人数が減ったということで支援金が減っているということですか。一般的には高齢者は増えていると思いますが、後期高齢者が減ったので支援金の額が減ったのですか。

事務局        後期高齢者の方の人口、数自体が減っているということではなくて、こちらにつきましては、国民健康保険から後期高齢者医療への支援を行っている部分でございますので、こちらの金額が減となっていることにつきましては、国民健康保険の被保険者数が減となっているということが原因となっております。以上でございます。

委 員        わかりました。どうもありがとうございました。

会 長        よろしいですか。そのほか何かございますか。  
      私からですが、課税対象世帯数の推移ですけど、昔は農業とか自営業者が多かったようですが、最近は、非正規や退職者が多くなっているようで、白井市の場合、構成割合はどうなっていますか。同じような傾向ですか。

事務局 非正規が増えているとか、そういった資料はないですけど、全体としては後期高齢に移行している方が増えているので、それに伴いまして、国民健康保険の被保険者が減っているという感じで分析を行っています。

会 長 全体では減っているようですが、構成員としては、非正規や退職者が多いですか、無職の人は。

事務局 無職の方が多いと思います。すみませんが、具体的に、手元に資料はありません。

会 長 農業とか自営業者は少なくなっていますか。

事務局 ただ今、申し上げましたとおり、国保につきましては、後期高齢者へ移行する方の人数が大変多くなっているようなことですか、白井市の場合はまだ人口減とはなっておりませんが、そういったことで、国保の加入者数が減少傾向にあります。

ただ、申し訳ないですが、その中の内訳までは、手元にないという状況ですので、また何らかの機会に、ご報告をさせてもらいたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

会 長 全国的な傾向としては、非正規や退職者が多いようですね。そのほかには何かございますか。

事務局 先ほどの人数の関係で補足させていただきますけど、減の人数としては、平成29年度末の国保の被保険者数は、1万4,369名ですが、平成28年度の被保険者数は、1万4,938名で、比較しますと、569名の減という形になっております。

それと、前期高齢者の被保険者の人数ですが、平成30年3月末では6,540人、平成29年3月末では、6,630人ということで、こちらも、90名の減という状況で推移しています。以上です。

会 長 そのほか何かございますか。

委 員 議題5の2ページ目の表、下から三つ目の共同事業拠出金という項目がありますけど、29年度、28年度で、29年度は減っていますが、この共同事業の拠出金の内訳といいますか、ちょっとよくわからないので、このご説明と、共同事業が減っているということの理由といいますか、そのあたりを教えてください。

事務局

最初のご質問の共同事業拠出金の内容を、ご説明させていただきます。

共同事業拠出金ですが、一番上に書いてあります高額な医療費の共同事業拠出金ということで、こちらにつきましては、国民健康保険、千葉県国民健康保険団体連合会に拠出する費用ということで、市から支出をしております。こちらの財源は、市の持ち出しではなくて、国、県それぞれ、国が4分の1、県が4分の1、市は2分の1、それぞれ国、県、市で負担割合は決まっております。その負担割合に基づいて、集めた金額を国保連合会に拠出をしております。

それと、保険財政共同安定化事業拠出金ですが、こちらにつきましても、千葉県国民健康保険団体連合会に拠出をしていますが、こちらにつきましては、千葉県国民健康保険団体連合会で、保険財政共同安定化事業ということで行っておりますので、そちらの財源として、市から拠出をしているというような状況でございます。

それぞれ、千葉県国民健康保険団体連合会で行っている事業等の財源として、市から、それぞれの負担割合に基づいて、負担したお金を一括して拠出をしているというような状況でございます。

次に、増減の理由について、ご説明します。

増減の理由につきましては、やはり被保険者数の減というところが非常に大きいところございまして、こちらは、この共同事業拠出金自体が、被保険者数を基に算定しているようなところがございまして、こちらが減ったことが大きな要因となっております。

会 長

これ、平成30年度以降はどのようになりますか。今度、県の主体になりますよね、財政運営。金額的には大きいですね。

事務局

先ほど、議長さんからご指摘があったように、平成30年度から新たに、県の広域化ということになりましたので、今度は、拠出自体が平成30年度から変更となりまして、平成29年度までは、今ご説明したように、国、県、市でそれぞれ国保連に拠出をしていたのですが、そちらの制度が平成30年度からなくなるというような形になります。ですから、予算も、窓口の計上ということで、平成30年度からは窓口計上というような形で行っております。

会 長

よろしいですか。そのほか何かございますか。

(なし)・・・声あり

会 長            それでは、特にご質問等がなければ、これより採決を行います。議題5について、承認される方は、挙手をお願いします。

                  (挙手多数)

会 長            ありがとうございました。賛成多数と認めます。議題5は、原案のとおり承認することに決定しました。以上で、議題5については終了します。

                  次に、その他に入ります。委員、または事務局から何かございますか。

委 員            例の広域化ですね、平成30年となって、新聞で、保険税・料は安くなる  
とか高くなるとか話題になりましたよね。その辺、白井市は実際どうなりますか。

会 長            新聞情報では、少し上がるようなことが出ていましたよね。

事務局            この広域化の関係でございますが、千葉県で、それぞれ各市町村の試算を  
行いまして、そちらが新聞等で報道されました。白井市の場合の例でご説明  
しますが、白井市は、平成30年度の算定の保険税としましては、10万  
7,110円という形で試算をされまして、既に公表されております。

                  それで、この10万7,110円ですが、千葉県平均の算定の保険税・料でい  
ますと、10万1,131円という形になっておりますので、そちらと比較します  
と、5,979円ほど増額という算定をされておまして、県内54市町村の中で、  
上から数えて6番目という形で試算をされて示されたところでございます。

会 長            県内では6番目に高いですか。

事務局            はい、そういうことです。

                  この内容につきましては、市でも当然分析をしたり、色々と内容は見てい  
るところですが、本市の場合は、他の市町村よりも比較的所得水準が高い  
というような事情もございまして、県内の順位ですと、県内で第8位とい  
うような形で所得水準が高いような状況等もございまして、平成30年度の  
保険税・料につきましては、若干高めに算定されたものということで捉えて  
いるところでございます。

                  また、それとは別に、市で算定をした1人当たりの平成30年度の保険税・  
料につきましては、10万6,500円ということで試算をしております。こちら  
につきましては、県が算定した保険税・料と比較しまして、610円ほど低  
くなっておまして、あまり差異はございません。また、県の算定条件と市の

国民健康保険の財政的な条件面でも、概ね類似していることから、市が算定した保険税・料は概ね妥当ではないかということで捉えているところでございます。

この新聞報道を受けまして、市の対応としましては、国民健康保険税の税率の検証等について、今年度中に行っていきたいということで、現在作業しているところでございます。

その見直しの結果によりまして、新たな国民健康保険税の改正等がございましたら、改めて委員さんにご審議なり、その辺は別途お願いをできればと思っております。

会 長 先ほど、言いました 10 万 7,110 円というのは、もう確定ですか。

事務局 こちらは県で試算した額です。先ほど言いましたように、県内 54 市町村において、全て試算されまして、公表されております。白井市の場合は、この 10 万 7,110 円で公表されたということでございます。

会 長 そのほかございますか。

委 員 全く関係ないことですが、納税通知書があります。あれは平成二十何年度かな、私は平成 28 年度に初めて国保に入ったけど、その前は介護保険、当然ありますよね、用紙が大きくなっているのです。納税通知書です。なぜかということ、普通、皆さんどうしているのかわからないけど、A4 のファイルに入れる、入れて僕は整理しているのです。ところが、平成 28 年度は入らない、でかくて。大体 A4 より縦横が 5 ミリから 8 ミリ大きいのです。ということは折って入れないといけなくなったという、そういう不便があったので。

たまたま、この間もらった資料で、納税通知書は、市で判断していると思ったのですが。国民健康保険税条例の中で、第 24 条に、納税通知書の様式は市長が別に規則で定める。それで、たまたま私の古い介護保険通知書を見ると、確かにすぽっと入る、かなり小さい。それが 28 年度からでかくなっている。やはり、それはコンピュータか何かの関係ですか。

事務局 基本的に、平成 28 年度の段階で、市の統一的な封筒ですとか、納税通知書のサイズというのを電算会社とともに見直した経緯があります。それによって、全体的な市としての経費を下げていくという部分で、統一的なサイズを採用したということでございますので、今のように、いわゆる A4 版よりは若干大きめで、恐らくインチサイズだと思いますが、そちらに変更になったという経緯がございます。



会 長 中身は変わらないのでしょうか。

事務局 はい、中身は一緒です。

委 員 要するに、サイズがでかくなったと。それが経費の削減になるということは、こういう時代かなと思いましたが。わかりました。

会 長 そのほか何かございますか。

委 員 今日の案件には関係ないけど、健康診査です。市の検診ですけど、そのアンケートなどが送られてきていますけど、どうして受診しないのか、受診する人が五十何パーセントだったのでしょうか、なぜ受診しないのですかという項目で、ほかの自分がかかっている医療機関でやっているからという方もいらっしゃいますし、なかなか曜日が合わないとか、色々な理由はあると思います。

ただ、一つ考えるのは、もう少し魅力的な検診、例えば、この項目をやればこういった病気が早くわかって、そして、未然に、ひどくならないうちに早く手を打てば、また元どおり健康になれるという、何かそういった訴えがあるような、この検査をしたら、こんな良いことがありますよというようなアピールがあったり。あとは、暑い中で長時間も待って、そして、この項目しかやらないのだったら、行くことはやめようかなという声は聞きますので、もっと見直すということは重要なことではないかと思います。

高額療養費、薬も高くなっていますし、色々な手術の技術も進歩していますが、それだけお金も高くなります。結局、この国民健康保険から出される療養費というのは、安くはなっていない。高齢化が進むにつれて、ますます高くなっていくと思いますので、今、市がやってくださっている検診、これをもう少し項目を見直したり、検診に行かなきゃ駄目だなと思えるような何かそういった魅力的な検診にさせていただくと。

透析ですとか、高額療養になるとと思いますが、糖尿病、これからますます増えてくるとは思いますけど、それを早く知って、早く気を付けていただくという、何かそういった健康増進といいますか、健康を維持するために、力を入れていただけたら、もっと幸せに健康に市民が暮らせるのではないかと思いますので、そのあたりもよろしくお願ひしたいと思います。

会 長 そのほか何かございますか。

事務局 今、委員さんからご指摘がありましたとおり、市でも特定健康診査の受診率の向上ということで、なるべく皆さんが特定健康診査を、受けていただき

まして、その後、自身の健康増進等に役立てていただきたいということで、日々取り組んでおります。

それで、ご指摘のように、そのような中で、一人でもより多く受診していただけるように、色々と工夫なり、見直しをやっているところですが、例えば、休日の健康診査、休日の検診と日程を合わせるとか、あとは、現在特定健診を集団健診方式で実施していますが、他の自治体等を参考にしながら、個別健診方式を導入するとか、病院と個別で契約を行い、集団健診ではなく個別健診で受けられるというような体制といたしますか、そのような形で受診環境の整備等を整えていきたいということで、進めているところでございます。ご理解をお願いできればと思います。

会 長        そのほか何かございますか。

              (なし)・・・声あり

会 長        何かございますか。事務局、何かありますか。

事務局       事務局からは、特にありません。

会 長        特になければよろしいですか。

              (はい)・・・声あり

会 長        それでは、なければ、『その他』は終了しまして、以上をもちまして、平成30年度第1回国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。皆さん、お疲れ様でした。

#### 使用した資料

- ①専決処分 白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について（報告）
- ②専決処分 白井市国民健康保険条例の一部を改正する条例について（報告）
- ③平成30年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1号）について（報告）
- ④平成30年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）について
- ⑤平成29年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算について